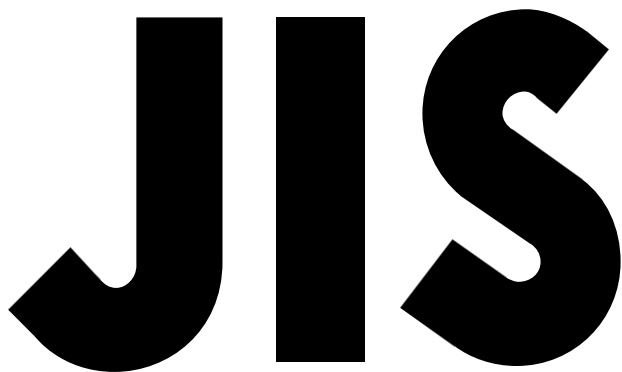




ウェットワイパー類の除菌性能試験方法及び 除菌効果

JIS S 3303 : 2025

(JHPIA/JSA)

令和 7 年 5 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 聡	一般社団法人繊維評価技術協議会
	河 野 康 子	一般財団法人日本消費者協会
	後 藤 恵美子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	坂 田 祥 治	公益社団法人消費者関連専門家会議
	辻 加奈子	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	樋 口 達 雄	一般財団法人家電製品協会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	松 梨 久仁子	日本女子大学
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	村 木 幸 江	イオン株式会社
	山 口 友 成	一般社団法人日本オフィス家具協会
	山 根 香 織	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 7.5.20

官 報 掲 載 日：令和 7.5.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本衛生材料工業連合会

(〒105-0013 東京都港区浜松町 2-8-14 浜松町 TS ビル TEL 03-6403-5351)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 除菌効果の判断	2
5 器具及び装置	2
6 試薬及び培地	4
7 使用器具の滅菌	7
8 試験に用いる細菌	7
9 細菌の保存及び継代培養	8
10 試験準備	8
10.1 対照試験布の洗浄	8
10.2 対照試料の調製	8
10.3 拭取り装置の滅菌	9
10.4 試験担体の清浄化	9
10.5 試験菌液の調製	9
11 試験操作	9
11.1 拭取り操作	9
11.2 試験菌の接種	9
11.3 乾燥直後の試験菌の回収及び残存生菌数の測定	10
11.4 試験試料の装着	10
11.5 拭取り試験	10
11.6 試験の繰返し	11
12 不活性化剤の有効性の確認	11
12.1 不活性化剤の有効性確認試験方法	11
12.2 不活性化剤の有効性の評価	11
13 試験結果	11
13.1 試験結果の計算及び表示	11
13.2 試験成立条件	12
13.3 除菌活性値の計算	12
14 試験報告書	13
附属書 A（規定）混釈平板培養法による残存生菌数の測定	14
附属書 B（参考）対照試料及び試験試料の装着	15
解 説	16

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本衛生材料工業連合会（JHPIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ウェットワイパー類の除菌性能試験方法 及び除菌効果

Test method for disinfection performance of wet wipes and disinfection effect

1 適用範囲

この規格は、ウェットワイパー類の除菌性能試験方法及び除菌効果について規定する。この規格は、プラスチック製品、セラミックス製品、金属製品などの非多孔質表面への除菌を標ぼう（榜）するウェットワイパー類を対象とする。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS K 0950 プラスチック製滅菌シャーレ

JIS K 0970 ピストン式ピペット

JIS K 3800 バイオハザード対策用クラス II キャビネット

JIS L 0803 染色堅ろう度試験用添付白布

JIS R 3505 ガラス製体積計

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8802 pH 測定方法

ISO 3696, Water for analytical laboratory use — Specification and test methods

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

ウェットワイパー類

紙、不織布、脱脂綿、レーヨンステープ綿又はこれらにプラスチックフィルムなどを複合した基布に、水、アルコールなどから成る溶液を含浸させたものを、密閉容器又は被包に収納したもの

3.2

除菌

対象物から生菌数を減少させること